

第 2 章 新庁舎の機能及び規模

第 2 章 新庁舎の機能及び規模

1. 新庁舎の導入機能

目指すべき庁舎像の実現に向けて基本方針に基づいた新庁舎に備えるべき機能を定めます。

機能性と利便性の高い庁舎

●● 市民サービス機能

● 基本コンセプト

来庁者が迷うことなく、より簡単に、より利用しやすい窓口機能を整備します。
来庁者のプライバシーに配慮し、円滑で安心できる行政サービスを受け取ることができる機能を導入します。

● 導入する機能

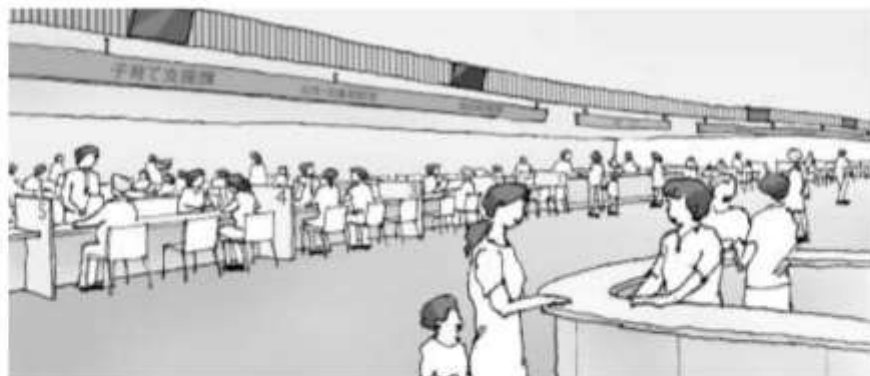
◆ 窓口サービスの効率化

ライフイベントに係る手続窓口を集約配置し、利用者の移動距離の短縮に配慮します。また、処理の効率化を図り、待ち時間の短縮などサービスの向上に努めます。

◆ フロアマネージャー

窓口への案内や高齢者の手続きの補助など、フロア全体を見守るためのフロアマネージャーの設置を検討します。

(※フロアマネージャー：迷っていたり困っていたりする人にすぐに声をかけ、目的の場所への案内や手続きの説明などに対応する案内係)



市民に分かりやすい窓口イメージ

◆ プライバシーへの配慮

窓口カウンターに仕切板を設けたり、パーティションや相談ブース、相談室を設置する等、安心して相談できる環境づくりを行います。



相談ブースイメージ



相談室イメージ

◆ 案内表示

番号発券機及び番号呼出し案内システムを導入し、音声だけではなく視覚的にも分かりやすいモニターの設置を検討します。また、誰にでも分かりやすい案内表示とするため、絵記号(ピクトグラム)などを活用したサインとします。



分かりやすいサインイメージ

◆ 快適な待合スペース

来庁者が行政手続きの待ち時間をゆったりとした気持ちで過ごすことのできる待合スペースを設置します。

◆ くつろげる談話・休憩スペース

自動販売機などを設置し、市民同士の情報交換や休憩ができるスペースを確保します。

◆ 使いやすい昇降設備の配置

上下階のスムーズな移動を可能とするため、昇降機(エスカレーター、エレベーター)を適切に配置します。

◆ 利用しやすいトイレ

来庁者の動線に配慮した場所に、子どもから高齢者まで使いやすいトイレを設置します。

● ● やさしさ機能

● 基本コンセプト

年齢や障がいの有無などにかかわらず、庁舎を利用するすべての人が安全で使いやすく、分かりやすい施設とするために必要な対策を行います。

● 導入する機能

◆ ユニバーサルデザイン

庁舎を利用するすべての人に配慮したユニバーサルデザインによる施設整備を行います。

◆ 表示や案内の充実

矢印による案内表示、音声案内、多言語案内、テレビ電話等の設置に配慮します。

◆ ローカウンター採用

車椅子利用者にも対応した窓口カウンターの設置を計画します。

◆ 多機能型多目的トイレの設置

低層フロアには、子ども用便器、ベビーチェア、オストメイト対応などの多機能型多目的トイレを設置します。



ローカウンターイメージ



多機能トイレイメージ

◆ バリアフリー対策

来庁者の動線に配慮した点字ブロック、手摺り、スロープ等の設置に努めます。



段差の無い出入口イメージ

● ● 利便機能

● 基本コンセプト

庁舎を利用される方の利便性の向上に向けて、特に要望の高い機能について、費用と効果を踏まえながら導入を検討します。

● 導入する機能

◆ キッズコーナー／キッズスペース

子ども連れの来庁者に配慮し、子どもを見守りながら行政サービスが受けられるよう目の届きやすい位置にキッズコーナーを設置します。



キッズコーナーイメージ



授乳室イメージ

◆ 授乳室等

男女兼用のおむつ替えスペースや、母親が安心して授乳できるスペースをそれぞれ設置します。

◆ A T M

来庁者や職員だけでなく、地域の利便性向上のため ATM の設置を検討します。

◆ 売店

各種申請等で必要となる証紙や印紙等のほか、簡単な買い物ができる売店の設置を検討します。

◆ 飲食スペース

市民と職員が気軽に利用でき、打合せや交流の場としても活用できるカフェやレストランの設置を検討します。

◆ 公衆無線 L A N

市政情報や観光情報の収集、待ち時間を快適に過ごせるよう公衆無線 LAN の導入を検討します。